落札者決定基準 (堺市英語教育に関する人材派遣業務)

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、<u>本市が設置する堺市英語教育に関する人材派遣業務事業者選</u> 定庁内委員会(以下「委員会」という。)にて審査を行う。

(1) 価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

(2) 技術評価点

別記「評価表」に基づき提案内容を審査し、「技術評価点」を与える。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点(=総合評価点)が最も高い者を落札者とする。



(4) 有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、 小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 総合評価点が最も高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

- ア 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合 技術評価点が高い者を落札者とする。
- イ 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合 技術評価点のうち、評価項目「6」における各委員の合計点が高い者を落札者とする。
- ウ 以上アからイで落札者を決定できない場合 入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより 決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

2 価格評価点の算出方法

価格評価点は、入札価格に基づき、次により算出する。

価格評価点 = 30 点 × (最低入札価格 / 入札価格)

ただし、<u>予定価格を上回る入札を行った者は、落札者としない(技術提案書等の審査は行わ</u>ない)ものとする。

3 技術評価点の算出方法

入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別記「評価表」に基づき以下の手順により技術評価点を算出する。

(1) 評価点

技術提案書等の記載内容により、各評価項目について次のとおり評価点を付与する。

評価の目安	評価点	
非常に優れている	5	
優れている	4	
標準である	3	
やや劣っている	2	
劣っている	1	
記述がない (評価できない)	0	

(2) 項目評価点

評価点に、評価項目の重要度に応じて設定したウエイトを乗じて、項目評価点とする。

(3) 技術評価点

項目評価点を合計したものを得点とし、委員会の各委員の得点を平均したものを技術評価点とする。

(4) 技術評価点における基準点

(3)の技術評価点が35点未満の場合は、失格とする。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不足又は不備がある場合(軽微な場合を除く。)
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 技術評価点が、上記3(4)における基準点を満たさない場合

別記 評価表

		評価点	ウェイト	得点
		(0・1・2・3・4・5) 点		(小計/
		, , , , , ,		配点)
1	本業務に関する理念と方針が、本市の教育理念に合	点	× 1	
	っているか。			/5点
2	他市教育委員会との取引実績があるか、また小中学	点	× 1	
	校における業務遂行のための知識や技術を十分有			
	するか。			/5点
3	業務実施の方法、体制及びスケジュールが、ネイテ	点	× 1	
	ィブスピーカーの具体的な校種別確保人数を明示			
	するなどして、適切に提案がされているか。			/5点
4	ネイティブスピーカーの採用基準(資格、日本語力、	点	$\times 2$	
	指導経験、豊かな人権感覚、人間関係を構築する力			
	等) や採用方法を明示するなどして、適切に提案が			
	されているか。			/10 点
(5)	ネイティブスピーカーの指導力向上に係る派遣前・	点	$\times 3$	
	派遣中の研修(校種別の具体的な指導法、ティーム			
	ティーチング、指導者としての心構えや姿勢等) に			
	ついて、具体的かつ十分な提案がされているか。			/15 点
6	ネイティブスピーカーへの日常のサポートなどの	点	$\times 2$	
	管理体制や欠席、緊急時の対応(連絡体制、授業に			
	支障をきたさない体制)、またフォローアップ体制			
	(学校とネイティブスピーカーとの協力等)が確立			
	されているか。			/10点
7	小学校及び中学校における授業内外での効果的な	点	$\times 2$	
	活用方法等について提案されているか。			/10点
8	本市で使用している教科書及び外国語活動教材に	点	\times 1	
	対するレッスンプランが提案されているか。			/5点
9	本業務の目的を達成するための独自の提案や工夫	点	\times 1	
	が見られるか。また、提案及び工夫について、客観			
	性、実行性、説得力があるか。			/5点
	合 計			/70 点
				/ 10 m